２０２３年度 第１回企業倫理委員会 議事録

１．日　時　　２０２３年6月6日（火）　１０：００～１２：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	清水　希茂	代表取締役会長
（副委員長）	小西　秀宣	弁護士
（副委員長・幹事）	宮本　伸一	執行役員　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会参与
	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長
	落合　和志	中国電力労働組合執行委員長
	瀧本　夏彦	代表取締役社長執行役員
（オブザーバー）	野曽原　悦子	取締役監査等委員
（説明者）	吉安　正樹	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長 兼．ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 企業再生ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 部長

４．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申しあげる。

まず、２０２２年度決算については、燃料価格上昇に伴う燃料費調整額の増加などにより「増収・減益」となり、これに独占禁止法関連の特別損失を計上したことなどにより、１，５５３億円の純損失という厳しい結果になった。一方で、５月１９日に経済産業大臣から規制料金の値上げの認可をいただいたことを受け、５月２３日には、業績予想および配当予想の修正を公表し、２０２３年度は連結経常利益が８００億円程度となり、３期ぶりの黒字を見込んでいる。まずは、連結自己資本比率を至近の業績悪化前の水準に戻すことを目指し、財務基盤の回復・強化に取り組んでまいる。

独占禁止法違反疑いなどの一連の不適切事案については、後ほどご説明するが、それぞれの事案に係る根本原因を分析し、再発防止の策定、実施状況の確認などを統括する組織として「不適切事案再発防止対応本部」を３月に設置するとともに、先月には対応本部の実務を担う組織として「企業再生プロジェクト」を新設し、体制を強化した。引き続き、対応本部が中心となって再発防止策の着実な実行に努め、社会の皆さまからの信頼を取り戻すことができるよう、全社を挙げて取り組んでまいる。また、この再発防止策の策定・実施状況については、本委員会に報告し、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと思っているため、よろしくお願い申しあげる。

１．コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所における点検不備およびサイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容、一連の不適切事案の概要やこれまでに策定・実施している再発防止策について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

（１）島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

・不適合管理プロセスの改善について、A・B グレードの不適合事象は引き続き発生しておらず、活動は有効であると考える。

・役員と発電所員との意見交換について、本社副長クラスと意見交換を行っており、現場と本社の意思疎通に関する現状や課題を取上げ、改善していこうという意図が感じられ、良い取組みだと思う。

（２）島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況

・サイトバンカ事案に対する取組み状況について、再発防止活動が、日常業務の仕組みの中でＰＤＣＡを回しながら継続的に行われていることを評価したい。

・再発防止対策の取組みは着実に実施されているものと受け止める。今後においても、効果的な取組みとなるよう、意義や背景等を丁寧に説明したうえで展開し、安全文化に対する意識の維持・向上を図られたい。加えて、再発防止策が効果的に機能しているか、取組みが形骸化していないか等の視点を持ちつつ、取組みの評価・改善が継続的に繰り返されるよう取り組まれたい。

（３）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

・所属長による業務点検について、一連の不適切事案を踏まえた項目を追加しており、今回の一連の不適切事案に対する再発防止の一つになるものと期待する。

・コンプライアンス推進施策に関する取組みについては、年間計画に沿って着実に実施されているものと受け止める。取組みの意義・目的を共有したうえで、効果的な取組みとなるよう対応されたい。

（４）一連の不適切事案の概要等

・新たな制度のもとでは、考え方を根本的に変えなければならず、従来の動きがどこまで許されるか、という発想よりも、新たな制度の趣旨がどこにあるか、何が問題になるかということを考えることが重要なのではないかと思う。大変な事態ではあるけれども、社会常識および法令遵守ということを踏まえて、社会の期待に添えるよう努力してほしい。

・一連の不適切事案について、不祥事予防の観点から、部門ごとに定期的に業務のリーガルチェック、総点検ができるような仕組みの構築に取り組んでほしい。

・今後、根本原因究明が行われると思うが、会社内での不祥事リスクの発見を容易にする「内部通報制度の強化」と「内部統制システムの強化」が必要だと思う。

・不適切事案が発生した事実を真摯に受け止めたうえで、自組織およびグループ全体を含め、意識・行動改革等に向けた実効性ある取組みの展開が必要と考える。徹底した原因究明のもと取り組まれたい。

２．内部通報制度の運用状況について

２０２３年２月～４月における内部通報制度の運用状況（通報件数：１２件）について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

○所感

・事務局としてスピーディーな対応で、件数も昨年同時期と比べ倍増しており、概ね適切に処理されていると思う。

○行為規制に関する事案について

➢ 不適切事案の未然防止という意味でも、行為規制の内容と実務との関係を問う、本件のような通報はありがたく、内部通報制度が良い意味で機能していると言える。

○有給休暇に関する事案について

➢ 本相談は、所属員全員が公平に休暇を取得するための取扱いの是非を問うものであり、実際の取得を制限したとの問題はなかったようだが、有給休暇の取得は労働者の権利である。それを制限するように受け止められる対応をすると、問題になる可能性があると考える。

以　上

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」